

秋の運動ニュース

2009年
11月25日
NO. 9

川越・東松山民主商工会
川越市小仙波町 3-15-5
電話 049-222-4344

川越市で所得税法 56 条廃止の意見書採択めざし、 1軒1軒市議会議員宅を訪問し、要望！

全川越市議に紹介議員の訴え！

12月の川越市議会に、「所得税法第56条の廃止の意見書を国に提出してください」請願に向けて、11月初旬から全市議会議員の訪問を行いました。各支部ごとに、婦人部役員と支部の役員が組んで、56条についての資料と紹介議員になってほしいという要望書を持って、地元の議員を訪問・懇談しました。

突然の訪問に驚いた議員もいましたが、役員から56条がいかに時代遅れの税法で

あるかの説明を聞くと、「業者だけでなく、農業に携わる人たちにも関係する問題ですね」「全議員訪問とは大変ですね、ご苦労様です。資料を良く見せてもらい、検討します」など、真剣に耳を傾けていました。参加した役員からも、「初めて議員と直接会って要望するので不安だったけど、説明ができてよかった」「話をしている、議員さんの反応もすごく良かった」訴えに自信を深めていきました。引き続き、請願採択に向けてがんばっていきます。

東松山で相談会、切実な相談が相次ぐ

24日に東松山文化センターで行われた、なんでも相談会には7件の相談が寄せられました。収入が半減してしまったサラリーマンや多重債務、生活保護の申請など、どれも緊急かつ切実な相談ばかりでした。この相談会のなかで、税金の申告も検討しますと、読者が1名増えました。事務所には、連日のように融資相談や自己破産や生活保護の申請など内容も深刻さを増しているように思います。明らかに今の、経済情勢の深刻さを反映しています。困っている業者は、周りにたくさんいるはずです。「民商に相談を」の声掛けを強めましょう！

秋の運動最終盤、目標めざしガンバロー

むさしの支部が21日、役員5名で会員訪問で署名を訴え、商工新聞1部拡大しました。東松山南支部では22日に東松山駅西口周辺を役員3人でビラまきし、そのあと知り合いの業者を訪ね商工新聞2部拡大しました。秋の運動も残りあとわずかです。目標達成のため、最後まで奮闘しましょう。



年末の資金繰り、融資相談は早めに民商へ!!

川越民商のホームページ <http://www.minsyo.gr.jp/kawagoe/>

メール kawagoe@minsyo.gr.jp